

液化石油ガス保安対策事業費補助金交付要綱

(趣 旨)

第1条 知事は、液化石油ガスによる事故を防止し、県民生活の安全を確保するため、一般社団法人山梨県LPGガス協会が行う、液化石油ガス保安対策事業の実施に必要な経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 消費者等保安啓蒙事業
- (2) 安全器具普及事業
- (3) 地震対策事業
- (4) 販売事業者監督システム協力事業
- (5) 前各号のほか知事が必要と認める事業

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、補助事業に要する経費の2分の1以内の額とし、知事が認める額とする。

(補助金の交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第4条の規定により補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

- (1) 液化石油ガス保安対策事業計画書
- (2) 液化石油ガス保安対策事業費収支予算書

(補助金の交付の条件)

第5条 規則第6条の規定による補助金についての条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業の内容を変更しようとする場合又は補助事業を中止若しくは廃止しようとする場合には、補助事業変更（中止・廃止）承認申請書（第2号様式）をあらかじめ知事に提出して、その承認を受けること。

- (2) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告して、その指示を受けること。
- (3) 補助事業についての収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出についての証拠書類とともに、補助事業の完了する日の属する年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

(補助金の交付方法)

第6条 補助金の交付は、精算払いとする。但し、知事が必要と認めた場合は、概算払いとすることができる。

- 2 前項但書きの規定により概算払いを受けようとする場合は、概算払請求書（第3号様式）を知事に提出しなければならない。

(実績報告書)

第7条 規則第12条の規定による実績報告書（第4号様式）には、次の各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

- (1) 液化石油ガス保安対策事業収支決算書
- (2) 液化石油ガス保安対策事業支出明細書
- (3) 前各号のほか知事が必要と認める書類

附 則

この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(第1号様式)

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所

法 人 名

代表者氏名

年度液化石油ガス保安対策事業費補助金交付申請書

年度液化石油ガス保安対策事業を実施したいので、液化石油ガス保安対策事業費補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

1 補助事業の目的

2 補助金交付申請額 金 円

3 添付書類

- (1) 年度液化石油ガス保安対策事業計画書
- (2) 年度液化石油ガス保安対策事業費収支予算書

(第2号様式)

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所

法 人 名

代表者氏名

年度液化石油ガス保安対策事業変更（中止・廃止）承認申請書

年度液化石油ガス保安対策事業計画を変更（中止・廃止）したいので、液化石油ガス補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業の変更（中止・廃止）内容

2 添付書類

- (1) 年度液化石油ガス保安対策事業変更（中止・廃止）計画書
- (2) 年度液化石油ガス保安対策事業変更（中止・廃止）収支予算書

(第3号様式)

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所
法 人 名
代表者氏名

概 算 払 請 求 書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度液化石油ガス保安対策事業費補助金について、次のとおり概算払いの請求をいたします。

1 概算払請求額 金 円

2 内 訳

補助金交付	既概算交付	差 引 額	今 回 概 算	備 考

3 概算払い請求の理由

4 支払いの方法

口座振替 振替先金融機関名

預金種別 (当座・普通)

口座名

NO.

(第4号様式)

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

住 所

法 人 名

代表者氏名

年度液化石油ガス保安対策事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった上記補助事業を完了しましたので、液化石油ガス保安対策事業費補助金交付要綱第7条の規定により、その実績を報告します。

1 補助金額 金 円

2 補助事業実績

別紙のとおり

3 添付書類

- (1) 年度液化石油ガス保安対策事業報告書
- (2) 年度液化石油ガス保安対策事業費収支決算書